



# 森風によせて

代表理事組合長 上田 和久

寒さ厳しき折、組合員の皆様には新年を迎え、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素より森林組合の各業務に対しましてご理解、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年を振り返りますと、大阪府北部地震、北海道胆振東部地震、度重なる台風被害など災害の多い年でした。特に台風につきましては、年々大型化して上陸する回数も増加しています。その中でも、台風21号の豪雨による近畿地方を中心とした災害は甚大で、テレビのニュースを見ていると、豪雨のため山の崩壊が発生し、河川が氾濫して街中に立木が押し流されてくる様子が映し出されていました。想像を絶する雨量とはいえ、森林の健全なる環境維持がいかに大事であるかを考えさせられました。

森林を整備することは、地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、国民の快適な生活環境を守ることに繋がります。そういった中、国の新たな制度として創設された「森林環境税」(2024年度から導入)及び「森林環境譲与税」(2019年度から課税に先行して自治体へ譲与開始)に係る事業が本格的に動き始めます。この事業は「新たな森林管理システム」として、奥山を中心とした手遅れ林分の除間伐などの適正な森林づくりや森林所有者の把握や境界の確認などに取り組んでいく予定となっています。当組合といたしましても、それらの事業に対応できる組織体制を確立していくことが急務となっています。

菌床キノコ培養センターにおいては、昨年1月発行の森風にも掲載しました「農林水産業みらい基金」の助成金における機械・建物等の整備・入れ替えも昨年末に完了し、本格的に稼働しています。本年からは、今後の菌床用原木安定確保に向けて、地域森林に広葉樹を植林していきます。

木材共販所においては、製材用はもとより、多気町で稼働した合板工場の株式会社日新や木質バイオマス発電所に供給するチップ用原木も順調に出材を行っています。また、「森林活プロジェクト」についても組合員様のご協力により順調に推移しています。

小径木加工場においては、木工部門では、「みえ森と緑の県民税」に係る木材利用事業による木製品の需要が増えています。小径木販売部門では、足場材の原木が品薄で単価が高騰し仕入れに苦慮していますが、仕入れエリアの拡大や販売努力により徐々に持ち直してきています。

組合全ての部署におきまして、職員一人一人が今以上に営業活動や情報収集、自己啓発に努め業務改善を進めていきたいと思っております。

最後になりますが、役職員全員が力を合わせて一生懸命に健全なる森林の環境を守ることに取り組んでいきたいと考えています。今後も、関係各位、組合員皆様の更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。